

# 入 札 説 明 書

本業務の入札は、京都府公立大学法人会計規則等に基づき実施します。

## 1 公告日

平成30年8月6日（月）

## 2 契約担当者

京都府公立大学法人理事長 金田 章裕

## 3 担当部局

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路 梶井町465

京都府立医科大学学生部学生課大学院担当

電話番号(075)251-5227

## 4 入札に付する事項

### (1) 業務の名称

京都府立医科大学大学院中央研究室放射性同位元素室の研究用放射線管理区域の変更に伴う改修工事設計業務委託

### (3) 契約期間

契約日から平成30年11月10日まで

### (4) 場所

京都府立医科大学大学院中央研究室放射性同位元素室の研究用放射線管理区域

## 5 一般競争入札に参加できない者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

(3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者

を含む。)

## 6 一般競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

イ 平成30年度京都府測量等業務指名競争入札参加資格者であって、資格審査申請時に建設関係コンサルタント業務のうち「意匠」業務を希望し、認定を受けた者（資格審査申請記載事項変更届により同業務の追加を届けた者を含む）であること。

ウ 京都府内に主たる営業所（本店）を置く者であること

エ 本参加申請提出期限において、京都府の指名停止措置を受けていないこと。

オ 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある一級建築士が入札参加申請書提出時に2名以上所属している者であること。

カ 管理技術者として、一級建築士の資格を有する技術者を配置出来る者であること。

キ 資本提携等経営面において関連のある企業双方が入札参加申請を行った場合は競争性確保の観点から指名しないことがある。

## 7 入札の執行

### (1) 入札日時・場所

平成30年8月22日（水）午前10時00分

第3演習室（基礎医学学舎2階）

### (2) 持参品

① 入札書

② 代理人が入札書を提出する場合は委任状

③ 印鑑（代理人の場合は委任を受けた者の印）

④ 一般競争入札参加資格審査結果通知書

⑤ 事前配布資料のうち、返却を要する書類（入札説明書、契約書(案)、仕様書他）

## 8 入札書について

配付の用紙を使用すること。

入札書は、別紙1の記入例にならい、別紙2による封筒に入れて提出すること。

なお、郵便による入札書の提出は一切受け付けない。

一度提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをしてはならない。

## 9 次の各号の一に該当する者のした入札は無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者

(2) 同一にして同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者

(3) 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者

(4) 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤った記載、記載漏れもしくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書を提出した者

(5) 入札関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者

(6) その他、入札条件に違反した者

- 10 代理人による入札書の提出について  
代理人が入札書を提出する場合は、別紙3による委任状を提出すること。
- 11 開封について  
開封は、入札書提出後直ちに行う。
- 12 入札書の再提出について
  - (1) 開封をした結果、落札者がいない場合、直ちに入札書の再提出を行う場合がある。
  - (2) 入札書の再提出の場合は、別紙1の記入例にならい、別紙2による封筒に入れて提出すること。
- 13 同価入札書の提出について  
入札書の提出（入札書の再提出を含む。）において、落札者となるべき価格の入札書を提出した者が2名以上となったときは、くじにより落札者を決定する。
- 14 入札書提出会場への入場について  
入札書提出会場へは、各入札参加業者ごとに入札者又はその代理人（1名）とする。各入札参加業者ごとの入札者又はその代理人は必ず印鑑を持参すること。
- 15 委託契約書について
  - (1) 本業務の委託契約は、この説明書のほか、京都府公立大学法人会計規則等に基づいて締結することとする。
  - (2) 締結に際し、課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。